

墜落制止用器具（胴ベルト型墜落制止用器具）仕様書

京都市消防局総務部施設課

（担当：藤・菱野 212-6649）

第1 総則

- 1 本仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）が、別途、調達する予定である防火ズボンの腰部に装着するための墜落制止用器具（以下「胴ベルト型墜落制止用器具」という。）の仕様について定めるもの。
- 2 使用する材料及び付属品は、全般にわたって十分検査され、本仕様書のすべてを満足するものでなければならない。
- 3 寸法、形状等について本仕様書に定めるものであり、傷、むら、斑点、汚れ及びその他外観を損ねるものであってはならない。
- 4 契約後、早期に打ち合わせを実施することとし、本仕様書の細部については、すべて当局の承認又は指示を受けることとする。
その後、速やかに製作見本（各部の寸法が記載された製作図面でも可）を提出し、当局の承認を得たうえで本製作に着手すること。
- 5 本仕様書に明示されていない事項についても、それが製作上、当然必要な場合は、これを施すこと。
なお、製作上のことで疑義が生じたときは、速やかに当局の指示を受けること。
- 6 製品は下記の納入場所に納入すること。
- 7 製品を梱包する箱等には、サイズが個別に判別できるようシールを貼付するなど必要な措置を行うこと。
- 8 契約後1年以内に、明らかに使用による損耗以外のものと考えられる、劣化や破れ等が生じた場合にあつては、落札業者の責任において取り替え等必要な措置を講ずるものとする。

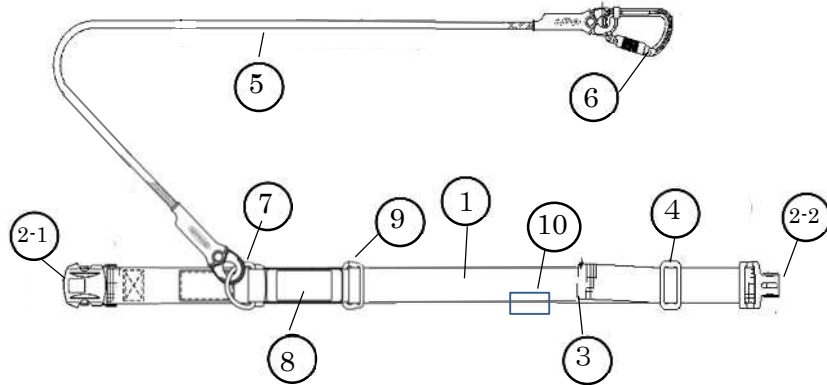
第2 仕様等

規格については、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日 厚生労働省告示第11号）に基づくものとし、詳細については別添のとおり。

第3 調達数、履行期限及び納入場所等

- 1 調達数
110本（サイズは契約後指示する。）
- 2 履行期限
令和8年9月11日（金）
- 3 納入場所
京都市消防局本部庁舎 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

別 添



各部の呼称及び材料等

番号	呼称	材料等
1	ベルト	合成繊維 黒色 ベルト幅 50mm(±5mm)
2-1	ワンタッチ式バックル	プラスチック・合金鋼
2-2		
3	先端金具	ステンレス
4	調節部材	金属製又は樹脂製
5	ランヤード	合成繊維 オレンジ色 直径 10~11mm(±1mm) ロープ長さ(環の両端) 1100~1550mm
6	カラビナ	軽合金(アルミ) カラビナ: 116mm(±10mm) 有効開口: 22mm以上
7	D環	軟鋼鍛造
8	ショックアブソーバー	合成繊維 120kg以上対応型 ベルトに取り付けること
9	連結金具	軟鋼鍛造
10	片布	革(茶色)別図参照

*使用する材料等については、当局と協議を実施し、当局の同意を得たうえで決定すること。

ベルト(全長)寸法表

サイズ	寸法(mm)
L	1400(±50)
M	1200(±50)
S	1100(±50)

別図

片布

京都市消防局

氏名